

平成26年度第2回館山市消防委員会 会議録（案）

◎ 日 時 平成27年2月19日（木） 2時～

◎ 場 所 館山市役所 4号館 2階会議室

◎ 出席者 館山市長
館山市消防委員会委員（12名中12名）
※ 別紙，出席者名簿のとおり
事務局：井澤社会安全課長，今井副課長，島本消防防災係長、
井上副主査

◎ 次 第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 消防団員の確保について

4. 閉会

◎ 議事概要

事務局より，委員の出席状況について委員12人に対し12人が出席していることから，会議が成立している旨，報告した。

委員長が議長となり，議事が進行された。

消防団員の確保について

土岐委員長

本会議で3回目となります館山市からの諮問「消防団員の確保」についてですが、お手元に配布してあります答申案を基に引き続き審議し、今回答申案を確定し市に答申したいと考えております。それにつきましては以前、平成26年9月の25日に委員会の方開催させていただきまして、その会議録と議事概要を11月に皆様方にお配りして、意見がないかという形で求めさせていただきましたけど、これにつきましては特段意見が無いようでした。

ですので、この議事概要とほぼ同じような、今回答申内容となっております。

あまり大きな変更はないかと思えますけど、あるいは表現的なこのようにした方がいいのではないかと、いろいろあるかと思えますけど、その辺を一つ一つ確認させていただきたいという風に考えております。

それでは、答申の案について一つ一つ審議のほどよろしくお願ひします。それでは、まず1番目の地域住民の意識改革、これについて事務局のほうから内容の説明をお願いします。

事務局より資料の説明

それでは第1点目、地域住民の意識改革ということで事務局の方より説明させていただきます。

読みあげます。

1 地域住民の意識改革

① 消防団員を確保するためには、地域住民、家族、勤務先に消防団活動の重要性の理解を図り、応援・感謝するような意識の改革を行い、消防団員が、自分たちのまちは自分たちで守るといった誇りを持って活動できるようにすることが重要である。

(例)：消防団活動を理解してもらうために、消防団の位置付、困っていること、問題点等を消防団員一人一人が担い情報発信することが重要である。

② 事業所の協力を得て消防団員に対する優遇措置等を講じる必要がある。

(例)：消防団員に対してカードを発行し、店舗等での提示により消防団員やその家族が優遇を受けられるといった仕組みの展開を図るべきである。

②の一番最後

3雇用する側の協力体制というところで一番最後の「店舗での割り引きやサービス」という文言について、1の②の内容に該当するので、こちらに移動したらどうかと考えています。

また、前回の審議のなかで、「答申の前であっても行動できることはスピード感を持って」という意見もありましたので、消防団の皆様の努力の結果、何点か実現出来ましたのであわせて説明させていただきます。

お配りしてある資料の中で青いチラシにより回覧しました。昨年度より実施していきまして、10月15日の広報と共にチラシの回覧を行いました。内容については11月9日から秋季全国火災予防運動について、行方不明者の捜索、消防団の説明、新入団員の募集です。

さらに、11月1日号の広報だんだん館山に消防団の特集ということで記事にしました。写真については年間の行事であったり訓練の内容であったりと、内容につきましてはチラシと同じような内容で消防団の理解を深めていただこうといった形になっております。

このようなことから、住民に消防団の存在、役割、活動内容を理解してもらい、消防団に好感、共感を持ってもらい、また、その存在を認識してもらい、さらなる消防団活動への参加・協力を求める広報を積極的に進めたところです。

また、団員優遇カードにつきましては事務局としてまだ行っていません。優遇カードを作ることは作成できるか考えていますが、既存の優遇カードとして、千葉県で行っている中学生以下の子供がいる世帯に「チーパス」といったカードや館山市観光協会の「館山ファンクラブカード」や「たてやま地産地消サポーターカード」などこういったものが事前にありますので、消防団員にはプラスαをとった利用ができないかなあということも検討したいと考えています。消防団員が地域活性化の担い手になるような方策についても考えられるのではないかなと事務局として考えております。以上で説明を終わります。

土岐委員長

それでは、今事務局の方から説明がありましたけど1の②の例として大きな3にありました「店舗での割引やサービス」この文言を②の方に移動したいということで最終的なこの案としていきたいと説明がありましたけれどもこれにつきまして御審議していただきたいと思っております。いいと思います。

各委員
龍崎委員

「地域住民の意識改革」ということで市長への答申ということですので、これで問題ないと思っておりますが、ただこの、言葉が私たちは地域の住民に理解していただくというスタンスなので市長に対しては意識改革を図ることがちょっと硬い表現と感じられます。ただこれはあくまでも市長に対するということで結構ですけど、この部分は若干ちょっと気になりました。

土岐委員長

あくまでも市長に対して答申ですから、その辺は問題ないかという気がします。

他には、ございますでしょうか。

よろしいですか。

各委員
土岐委員長

はい

それでは、大きな2番、若年層の防災教育推進について説明

事務局より資料の説明

をお願いします。

2 若年層の防災教育推進

① 子供の頃から地域防災に関する意識付けを行い、将来の消防団員を育てる基盤的活動として、子供の防災教育を今まで以上に充実することが重要である。

② 学校関係者の協力を得て必要な働きかけを行い、消防団員による学校への出前講座の実施や学校が実施する防災行事への協力等を通じて消防団に対する理解を促進することにより、消防団の活動を身近に感じる機会を増やして、就職を機に消防団員へ自然に進んでいくという気運を醸成すべきである。

こちらについては、2月1日号の広報に掲載した出初式についての資料を用意しました。防災への意識を新たにということで、消防団幹部による11月末に市長、教育長との協議を踏まえ、1月7日に行った出初式に、保育園と船形小学校のみなさまに参加していただきました。

ご紹介させていただきました。将来の地域防災を担う人材への成長を願い、若年層の防災教育の一環として船形小学校6年生が出初式へ初参加。入場行進では、国旗・市旗を持って行進に参加しました。少しずつ努力していった若年層の防災教育を推進したいと考えています。

説明は以上です

土岐委員長

今2番の説明がありましたが、こちらについてはいかがでしょうか

秋山委員

今回の出初の行事は、非常に子供たちに参加してもらって意識付には非常にいい行事になったと思います。それと、通常各部に消防団募集のポスターとか消防団をPRするポスターが来ますが、募集は学校には貼れないんですけどPRポスターは学校にも貼れるのかなと思います。

それともう一つ地域住民の意識改革につながってきますが各部として消防団のポスターを配るのもひとつの手なんですけど、やはり商工会議所ですとか商店会を通して各商店のウィンドウに貼ると非常にPR効果は高いのかなと思います。

各部を通しての配布もさることながら、そういう形での企業や直接商店に貼ってもらうというような方法も考えていただいたらと思っております。以上です。

土岐委員長

今の話は要するに実際の動きですかね。

秋山委員

はい、そうです

吉野委員

これを機に小学校にある、少年消防隊を機能していただけないかなあとと思います。小学校の中に少年消防隊というものがあっても名前ばかりで実際に動いていない

船形小が手をあげてくれましたけど、各小学校で授業の一環として、こういう消火活動・消防活動・防災活動をやってもらえないかなあとということを希望します。

現実に、昨年、北条小学校で避難訓練をする時に地元の北条小学校に携わっている消防団に一時間の授業の中で避難誘導していただきました。

それは、教頭先生と話をしたんですけど実際に3. 11みたいな津波が来るといった時に消防団員が学校に来て避難誘導してあげることができるかできないか、まず不可能だと思います。

2回3回繰り返すことによって小学校の上の子が下の子の手を引いて避難誘導するという方向へと持っていきたいなあということを教頭先生とは話をしてきました。

せっかくですので各小学校で授業の一環として消防団と一緒にこういう活動をしていただけたらもう少し地域住民の方にもいろいろあてはまっていくんじゃないかと思います。

土岐委員長

今までの意見は答申内容云々ではなくて実際それに基づいてどのように動くというような行動力ですよね。その問題のことを言っていると思いますので、その辺又事務局の方で意見として蓄積していただいて今後どのように動くか資料として残していただけたらというように思っております。

他にどうですか。

畠山委員

今小学校の消防、少年消防それは全学校にあるのでしょうか何ヶ所にしかないと思いますが、それを全部にやったらどうかという意味合いで良いのでしょうか。

土岐委員長

昔は少年消防クラブには日本防火協会などからのバックアップがあったが現在は行っていないようであります。

石井信重委員

2の防災教育関係ですけれども、今PRですとか少年消防隊の活動をもっと充実させるべきということですが、またそれに対して地元の消防団が協力する体制をといたようなことでしょうか、これ実際に答申案を決めていく会議だと思うので、1の地域住民の意識改革には例がありますが、こちらも答申に入れられる例だと思うので、今言ったような少年消防隊のことを例として事務局で頭に入れておくのではなくて、もし出来るなら例として具体的にあげた方がいいんじゃないかと。

土岐委員長

一般的には答申というのは大まかなものを指して答申ということで、実際のやることの内容は別物だと思うのですが、たまたまこの、1番については例として挙がってますよね、2番以降は例はそんなにないで3番に少し例があって、これは事務局の方で例をつけたのはどうなんですか

事務局

今までの協議事項で挙がってきたものについて例示しています。それ以外は細かい例示がなかったかと思います。こういう風にあるべきだろうといった議論があったと思うので、こういう表現をしています。

土岐委員長

確かに大きな2番について例をあげると言ったらきりがないかもしいないです。

本来答申には例はないですね。

石井信重委員

それでは1の答申には例を付ける形ですか、どのように考えているのでしょうか。

土岐委員長

その辺は、みなさんとの審議の中で決めていただきたいと。

石井信重委員

一応答申という形ですが、例示に関しては、例にあるからやらなければならないということではないと思いますが、どこで線引きするか、どの辺まで答申として出すかが論点だと思います。私一人でどう決めるわけではないのですが、例が挙がっているとわかりやすいのかな、もちろん皆さんの中でお決めいただいて。

須田委員

これは、答申する際に例えば今の話ではないですけど、1番は事例がある、2番はたまたまないですけど、これは答申する際に、例えば若年層に防災教育、実際にはたとえば出初に出てきたこともある、他には幼年消防がこういったところにあるという、事例を示しながら説明はしますよね。

土岐委員長

答申内容には例を省いて、別添で例として付けても構わないですよ、例として。

須田委員

別紙なら別紙でこういう事例がありますよというものを答申する際に付けて説明をすれば市長も、ただ聞くのではなくて書面で見ればわかりやすいのかなと思います。

龍崎委員

この前協議したことが1ページと半分ぐらいで納まっているので、実際には別添の資料とかいろいろな考え方が当然出てくるでしょうが、型にはめた形ですっきりとコンパクトにスマートにしてしまうとであればこんな形もいいでしょうが、多少、例として加えた方がわかりやすいということであればそれもいいし、あまり型にはまった形にしくなくても、必要であれば加筆された部分があってもいいと思います。

土岐委員長

この前の答申から今日は内容についての協議ですので、あらためて案を示して提出する際必要なのかなとも思います。

龍崎委員

確かに例があるところとないところが混在しているのはおかしいことはおかしいと思います。

秋山委員

説明する際にお願いしたいと思います。要は、答申の内容がしっかり伝わればいいので。

先日、議員の方で政策立案の研修を行いまして、この答申が市長に出て、市長がこの政策として考えた、そして具体的な施策だとか事務事業は社会安全課に振られるとなると、もう内容に関してはわかっているわけで、そうなること細かく出なく大まかな答申だけで内容に関しては知っているからまあそれはそれでいいやと、言うような形になればどうかと、巡り巡って内容については事務局や消防団幹部の方もご存じなので。ですから委員長が言った通り、つけるならつけるつけないならつけなくていいのかなと思います。

土岐委員長

とりあえず例の話は最後に行おうかと思えます。今大きな内容として例のない1番から5番までを先に進めたいと思いますので、よろしく願います。2番について説明がありましたけどこれについて文言、字の内容についていかがでしょうか。

各委員

異議なし

土岐委員長

それでは3番 雇用する側の協力体制について願います。

事務局説明

3 雇用する側の協力体制

被雇用者が7割を超えていることから、雇用する側に消防団員を雇用するメリットが必要である。また、消防団協力事業所の増加のためには、消防団協力事業所に対して効果的なメリットを用意することが必要である。

例：税制、入札参加資格、物品調達の特遇

税制について県の税務課に聞いたところ館山市内で大きく影響しているところはないということを知っています。また他県のようにする予定は今のところないとのこと。

入札・物品調達関係につきましては、今現在優遇措置として、市内業者に限定するといった優遇措置はしているということです。また消防団員の雇用以外でも、女性就業率の割合や障がい者等の雇用率などの要望があるということで、意見として聞いておくとのことでした。

土岐委員長

それでは、例は別として大きな3番についてどうでしょうか

各委員

いいと思います。

土岐委員長

それでは、次に4番、女性の消防団への加入の促進について

事務局説明

4点目 女性の消防団への加入の促進

応急手当・火災予防の普及啓発から消火活動まで、女性消防団員の活動の幅は広がってきており、女性消防団員が地域の安心・安全の確保のために果たす役割は益々高まっていることから、女性消防団の組織をつくる必要がある。

こちらの4点目につきましては、消防団員の確保を考える際、団員数の減少の単なる補充のような考えに基づいて採用することには問題があると考えています。

住民への防災指導や応急手当の普及など、今後、こういった仕事をしていただくか必要性は何かといったことを十分議論して、近隣の鴨川市や鋸南町の意見を参考に千葉県内や全国の女性消防団員の状況を再検討して、館山市消防団の中の女性消防団として、組織する必要があるのかと事務局としては考えています。

土岐委員長
長田委員

それでは4番についていかがでしょうか。

女性消防団を作るという話ですけど、館山には2つ消防隊があったわけですねえ、西川名と洲崎。で、一つなくなり

ましたそれはなぜなくなったかということを考えておかないと女性消防団を作ったときにまた崩れてしまうのではないかという問題点があると思います。一つなくなったのは何が原因だったのかを考えていかなくちやいけないと思います。

畠山委員

火災の際、西川名と洲崎は男手がいない時の初期消火の必要性から組織されたが、担い手が少なくなり無くなったと聞いている。

早川委員

消防団員の確保を考える際、団員数の減少の単なる補充のような考えに基づいて採用することには問題があるという文言を追加できないでしょうか。

事務局

消防委員会から市長に答申する訳ですが、実際、任命、(組織を)作るのは館山市消防団なので。

龍崎委員

女性の消防団への加入促進という標題だけ見ますと、既存の消防団に積極的に入団してもらおうというところと、最後では別の組織を作る、という二つにまたがっている。今ある部に女性が入ったら混乱が生じますんで、そういったことを望んでいるわけではないと思います。

吉野委員

題名の部分を修正の必要がある。機能別でいいと思う。

男性の消防団員と一緒に消火作業をするというイメージでなくていいと思います。女性ならではの接し方があるので、組織を新たに作ってもらいたいという認識でいます。男性と一緒に消防詰所に含むことは考えていない。避難所の運営等のところで、女性消防団組織が作れないかという発想のつもりで前回はいました。

畠山委員

後方支援という立場の形を女性の方に作っていただき団本部の中にひとつ組織をつくるよという意味合いではないかと思えます。

土岐委員長
事務局

各地に組織するわけではないということですよ。

題名について「女性の消防団への加入の促進」ということでしたが、これだと単純に補充になってしまうので「女性消防団組織の検討」みたいな感じで変更はいかがでしょうか。

対外的に勘違いしてしまうということであれば。

石井信委員

組織の検討というと組織そのものを検討ということになってしまう。中身を。新設するかしないかを検討。女性消防団組織の構築など。

事務局

内容は皆さんのお考えは同じかと思いまので、題名からイメージが変わってしまうとまずいですから、議論していただいて。

須田委員

女性消防団の話は、男性みたいにハードな面でどどん現場へ行くのではなく、後方支援的な面をやってもらうのが狙いですよね。

吉野委員

この文言の中で消火活動というのは消してもらってもいいと思います。

事務局

たしかにそういう考えもありますけど、万が一の時には消

火活動もやれるようにと。除いてもいいかとは思いますが。

石井信重委員 あくまでも消防団のなかに別組織で女性消防団ということ
 ですよね。連携というか後方支援ですとか。

土岐委員長 ただあくまでも団長の支配下には入るのですよね
 事務局 そうですね。消防団は一市町村にひとつですからね。イメージ
 としては婦人消防隊みたいな形でいいと言いつつ、消防団
 の組織の中のひとつで、今、1部から27部までありますが、女
 性部みたいなのが出来たらいいなというイメージ。

秋山委員 第10分団でいいのでは。
 吉野委員 消防団というと消防自動車に乗車してしゃかりきに消火活動
 というイメージになるが、そうではなく。

事務局 愛称をつける、菜の花分団とか。カメラ分団とか名前をつ
 けているところがある。鋸南や鴨川にはそういった愛称は現
 在はありませんが。そうして愛称をつけると親しみやすい女
 性消防団になる。もちろん館山市消防団長の下に組織する。

龍崎委員 4番ですが、女性消防団の組織の充実ということでいかがで
 しょうか。今ある消防団もそうですし、そういう意味では新
 しく組織を作るという必要もあるということで、そうすると
 一番下の言葉にもつながる。構築とかではなくて。

事務局 今現在館山市消防団に女性がいらっしやらないので、題名と
 しては女性の消防団への加入の促進でもまあいいかと。

秋山委員 要は組織を立ち上げることを文言としてどういうのが適切な
 のか。うまく適切な文言をつけていただきたい。公文書でし
 ょうから。

土岐委員長 言葉としては、今言ったように女性の消防団への加入の促進
 というタイトルでも、語尾で女性消防団の組織を作るとなっ
 ているので、その辺でもいいのかなという気がしないでもな
 いですね。

吉野委員 新たに作ってもらうという方向の題名の方が良いですね。
 長田委員 じゃあ今の洲崎はどうなるのということになる。向こうは消
 防隊ですよ。新たに作るということになると洲崎の方はど
 ういうふうなものになるのか。

吉野委員 女性消防団を作っていただきたいということなので、加入の
 促進じゃなくて、新たな消防団を作ってもらいたいというこ
 とですから。

土岐委員長 女性消防団の組織の設置ですか。新設とか。
 秋山委員 語尾のほうと標題のほうを一致させるのであれば組織を作る
 という文言に変えなければいけない。もしくは女性消防隊の
 組織をつくるのであれば女性消防団の加入の促進になるか、
 そうすると語尾と標題が合ってくる。ただ組織がまだできて
 ないので、やはり女性の消防団組織を作るというような標題
 が一番いいのではないか。

石井信重委員 女性消防団組織の設置および加入の促進とか。
 土岐委員長 女性消防団組織の設置および加入の促進でよろしいでしょう

か。4番目はこのようにタイトルを変更するという事によ
ろしいですね。

各委員

はい

土岐委員長

最後、5番目、市職員の消防団活動への推進。これにつ
いてご説明をお願いします。

事務局

5 市職員の消防団活動への推進について。

市職員は積極的に消防団に入団するよう推進すること。また
地域住民とともに消防団員の確保を推進することが必要であ
るので、町内会等に協力を求めること。

以上ですが、前段の部分が市の職員で後段でなぜか地域住民
と町内会との協力を求めるとあったので、題名をつけ加えさ
せていただいて、「5 市職員の消防団活動への推進と更なる
町内会等の協力」に変更していただきたいと思います。市職
員については面接の段階からかなり新規の職員に話をしてい
ると人事の関係者から聞いております。地域によってさまざま
なケースがあるので、難しいとは思いますが、推進するこ
とということで今回は答申を考えています。

早川委員

市の職員の消防団加入と地域住民との協力を分けたらどう
でしょうか。

石井信重委員

市の職員は消防団に積極的に加入することと、町内会等と協
力しましょうということなので、分けた方が分かりやすいと
思う。ただこれは市の職員が主語で二つを表しているのか。
市職員は自分自身が積極的に消防団に加入活動するととも
に、市職員としての立場で日頃の業務で町内会等との交わり
のなかで、町内会に協力を求めることを意識的にしなさいよ
ということを含んでいるのであれば、一つでいいと思う。さ
らに別に町内会等への協力は大事ということであれば、分け
た方が良く思う。

吉野委員

おもとの消防団員確保ということでは別。市職員として消
防団に積極的に加入するということがあって、それでも確保
できない場合は町内会等に協力を求めるのであるから、確保
ということであればこの二つは別物でしょう。例えば区の推
薦で2名出すとか、そういうことかと思う。

事務局

消防団加入が新採の条件、町内会長等への推薦依頼、前回地
域によって色々違いがあった。市職員が地区と交流を持たず
祭りも消防もやらないという話があったから（案）がまざ
ったかもしれないので、委員会でもまとめていただければ、項
目分けても問題ないです。

須田委員

団員確保についてはあらゆる手を尽くして確保しようとい
うのがあってから、別々にしてもいいかと思う。
どこかの町内会で市職員が消防団に加入していないのがわか
ったら、町内会長はその職員のところへ行って加入するよ
うに言うというような意味合いにとれる。そうすると分けた方
がいい。

吉野委員 前の話にもなりますけど、消防団に属していない町内もある。お金も出さない、消防団員も出さないという区もある。そういう地域に町内会長が働きかけに行くのも変ですから、館山市役所で職員専用の機能別消防団を作ってもらいたいと思う。

事務局 市の職員が日中の火災に参加するよう消防団で決めてもらえれば、それに対して社会安全課としては良いと思う。

石井信重委員 わかりやすくするには市長への答申なので、市として職員を積極的に入団させなさいというのが一つ。地域の事情に即して地域との協力体制も市としてやりなさいよということも含んでいるのかなと思う。あくまでもそれだけに限らず、地域の町内会等の協力を求めているのは一般の団員確保の面からも大事である。そういったことから分けるとすっきりするとおもう。

秋山委員 5番を独立とかひとつにさせて、市の職員に消防団加入を促すということで一つ確立したらどうでしょう。6番目で町内会長等の協力でというのを別枠で。

土岐委員長
各委員
土岐委員長 5番と6番を分けるというのはどうでしょうか。
はい
それでは5番を市の職員の消防団活動への推進。6番を町内会等との協力ということで分けるということで。
そうしますと、1番から6番まで答申として内容はある程度決まったと思うのですが、当初の話の例ですが、例のある項目と無い項目があるのはうまくないのかなと。一番手っ取り早いのは例を取っ払ってしまう。市長への説明の時に担当から例を説明するといった格好でいいのかなと。それとも別添でつける等もありますが、例を挙げるときりが無い。

長田委員 例はつけないで、例を答えられる人が一緒に行き、文書的には無しでよいのではないのでしょうか。

須田委員 例が無い方が文書で重みがありますね。せっかく事務局が考えてくれましたが、例ははずして説明の時に口頭でやるか文書でだすか、答申だけやった方が重みがあるのでは。

土岐委員長 それでは、例は挙げないということでお願いします。
最終的に市長に答申する訳ですが、最後答申の内容の正式なものを、もう会議は開催しなくてよいですか。こういう形で答申しますよというのを郵送して、皆さんに確認していただくことでよろしいのでしょうか。その辺は委員長と事務局の方にお任せ願いたいと思います。

各委員
石井信重委員 はい
5番の市職員の消防団活動への推進という標題なんですけど、なんかよくわからないんですよ。消防団活動への推進、何の推進なのか日本語的によくわからいのは私だけでしょうか。

吉野委員 消防団ならば消防団員にしないと。入団してもらいたいよということ。

事務局
事務局

下に書いてある。積極的に消防団に入団すること。
もともと団員の確保について、というのがあるので、市職員は一般の人より率先して消防団員になりなさいよということを答申するので、参加への推進でしょうか。
新規採用職員を研修として参加させたらどうだという意見もあるので、こういう表現になった。

秋山委員
土岐委員長

消防団活動への参加推進がいいのでは。
タイトルとして市職員の消防団活動への参加推進でまとめたいと思います。
それでは、答申（案）のとおり、一部修正はありましたが、これに基づいて答申したいと思います。最終的に答申する内容はおって各委員の皆さまに郵送します。
続きまして平成27年度予算状況について事務局より説明します。

事務局
土岐委員長

資料に基づいて事務局より説明を行った。
それでは、以上で議事は終了しました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。